

紫波町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改訂について

1 計画改訂の趣旨

町では、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現の向け、具体的な目標や方向性を定めた「紫波町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を2022（令和4）年3月策定しました。

この現行計画では、2030（令和12）年度の家庭部門の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で55.2%削減することを目標として掲げていますが、国の地球温暖化対策計画の改訂により削減目標が引き上げられ、また、水分・新山地区が脱炭素先行地域に選定され令和5年度から実施している「みくまるっと脱炭素化モデル事業」による温室効果ガス削減見込み量の増加に対応するため、本計画の改訂を行います。

また、併せて、町において再生可能エネルギーのうち導入ポテンシャルが最も高い太陽光発電設備の導入を促進させるため、地域脱炭素化促進区域を設定します。

加えて、自然的、経済的、社会的状況に応じた地域気候変動適応に関する施策を推進するための計画を追加します。

2 改訂の概要

① 家庭部門CO2排出削減量について

みくまるっと脱炭素化モデル事業をはじめとする各種施策による削減効果を見込み、家庭部門の削減目標を5,352t-CO2から11,829t-CO2に改めます。

家庭部門削減率の目標値：
$$1 - \frac{47,734 - 15,421 - 11,829}{60,218} = 66.0\%$$

「60,218」：2013年CO2排出量、「47,734」：人口動態を加味した2030年のCO2排出量
「15,421」：化石燃料由来電力の削減によるCO2排出削減量

※これに伴い、家庭部門以外の部門も含む2030年度中期削減目標は46%から49%となります。

家庭部門	現計画（2030年目標）				改訂による上乗せ分		合計	
	主要な対策	各項目	数量	CO2削減量	数量	CO2削減量	数量	CO2削減量
	a 省エネ	エコハウス	287戸	599t-CO2	125戸	260t-CO2	412戸	859t-CO2
		省エネ住宅	1,109戸	1,607t-CO2	125戸	181t-CO2	1,234戸	1,789t-CO2
		断熱改修	236戸	340t-CO2	264戸	380t-CO2	500戸	720t-CO2
		太陽光	1,080戸	1,576t-CO2	850戸	1,137t-CO2	1,930戸	2,713t-CO2
	b 高効率機器	ヒートポンプ給湯	1,973台	1,086t-CO2	300台	165t-CO2	2,273台	1,251t-CO2
		潜熱	4,367台	289t-CO2			4,367台	289t-CO2
		燃料電池	565台	87t-CO2			565台	87t-CO2
		LED	95,000台	-299t-CO2			95,000台	-299t-CO2
		浄化槽（家）	143台	6t-CO2			143台	6t-CO2
		浄化槽（中・大）	6台	9t-CO2			6台	9t-CO2
	c クールビズ等	空調			1,500台	534t-CO2	1,500台	534t-CO2
		クールビズ	100%	6t-CO2			100%	6t-CO2
		ウォームビズ	100%	36t-CO2			100%	36t-CO2
		家庭エコ診断	283世帯	9t-CO2			283台	9t-CO2
	d 再エネ電力切替	再エネ電力切替			3,000世帯	3,821t-CO2	3,000世帯	3,821t-CO2
				5,352t-CO2		6,478t-CO2		11,829t-CO2

② 地域脱炭素化促進区域について

本計画における目標を達成する上では、化石燃料由来のエネルギーから再生可能エネルギーへと転換していくことが重要です。特に、再生可能エネルギーのうち、導入ポテンシャルが最も高い太陽光発電設備の導入を推進する必要があるため、次の区域を促進区域として設定します。

促進区域：町内全域の公共施設、住宅及び住宅以外の建築物の屋根上

③ 地域気候変動適応計画について

地球温暖化に対する緩和策である紫波町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に加え、対応策として「地域気候変動適応計画」を第7章に追加します。

地球温暖化対策の推進においては、再エネ・省エネ設備の導入等によるCO2排出量の削減（緩和策）のほかに、既に現れている気候変動の影響や今後避けることができないと想定される気候変動の影響に適応すること（適応策）が求められています。

国・県では、「農業・林業・水産業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害・沿岸域」、「健康」、「産業・経済活動」、「国民生活・都市生活」の7つの分野における適応施策を示しており、本町ではこのうち、以下の4つの分野における適応施策について、他の計画や各種取り組みと相互連携を図りつつ、庁内関係部局と適応施策に対する認識を共有しながら進めていきます。

分野	適応施策
農林業	・気候変動に対応した農業技術の情報収集、普及啓発 ・病虫害発生予察情報などについて、国や県と連携して情報の収集・啓発 ・防災・減災対策も踏まえた農業用施設の整備等の実施 ・農村が有する多面的機能（雨水の一時的な貯留や多様な生物のすみかになる機能など、食料その他の農畜産物の供給の機能以外の多面にわたる機能）の維持・増大
自然生態系	・生息域が拡大している二ホンジカ等野生鳥獣への被害対策・注意啓発
自然災害	・紫波町地域防災計画の推進 ・紫波町防災マップの周知・啓発 ・森林整備等による治山対策の推進 ・河川改修等による治水対策の推進 ・防災知識の普及や防災教育の推進
健康	・ホームページ等を通じた熱中症予防の普及啓発と注意喚起の実施 ・環境イベント等における気候変動の状況やその影響、緩和策や適応策の市民への普及・啓発 ・県や周辺自治体と連携した感染症対策・予防の推進